２０２６年１０月３０日

# 「千葉信用金庫アプリ」における本人確認方法の変更 および「千葉信用金庫アプリ利用規約」等の改定について

お客様各位

平素は、千葉信用金庫に格別なお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

犯罪収益移転防止法の改正により、令和９年４月からアプリ等を利用した非対面取引における本人確認方法は、原則として公的個人認証（JPKI）に一本化されます。

これに先立ち、当金庫では、千葉信用金庫アプリでの口座開設における本人確認方法を下記のとおり変更いたします。

また、変更に伴いまして、「千葉信用金庫アプリ利用規約」等を改定いたします。

記

１．変更日

２０２６年１０月３０日（金）１８時以降

２．変更内容

「千葉信用金庫アプリ」を利用した口座開設の申込み時における本人確認方法は、マイナンバーカードによる公的個人認証（JPKI）のみとなります。

※公的個人認証とは、マイナンバーカード等の IC チップに搭載された電子証明書を利用して、本人確認をオンラインで安全かつ確実に行う仕組みです。「千葉信用金庫アプリ」から口座開設を申し込む場合は、マイナンバーカードおよび署名用電子証明書のパスワードが必要となります。

３．改定する規定および改定内容　(改定部分を下線表示)

※規定名をクリックすると改定後の規定をご覧いただけます。

（１）千葉信用金庫アプリ利用規約および千葉信用金庫アプリ利用規約に関する特約

| 新 | 旧 |
|---|---|
| **千葉信用金庫アプリ利用規約**<br><br>**第１条【サービス内容等】**<br>１．～１０．(省略)<br>１１．各種申込機能<br>本アプリでは、以下のサービスおよび手続きの申込みができます。なお、申込みに当たっては、当金庫所定の方法により、お客さまのご本人さま確認を行います。<br>（１）新規口座開設<br>当金庫にお取引が無く初めて口座開設をお申込みされるお客さまに限り、普通預金通帳レス口座の開設のお申込みができます。本申込みには、マイナンバーカードによる本人認証が必要となります。<br>１２．規約への同意<br>（省略） | **千葉信用金庫アプリ利用規約**<br><br>**第１条【サービス内容等】**<br>１．～１０．(省略)<br>（新設）<br><br><br><br><br><br><br>１１．規約への同意<br>（省略） |

| | |
|---|---|
| **「千葉信用金庫アプリ利用規約」に関する特約**<br>７．（預金の受入れ）<br>店頭で通帳レス口座に現金等を受け入れるときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示または『千葉信用金庫アプリ』における有効な口座情報の提示が必要です。ご提出等がない場合、当金庫所定の振込手数料を申し受ける場合があります。<br><br>（２０２６年１０月３０日現在） | **「千葉信用金庫アプリ利用規約」に関する特約**<br>７．（預金の受入れ）<br>店頭で通帳レス口座に現金、手形、小切手等を受け入れるときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示または『千葉信用金庫アプリ』における有効な口座情報の提示が必要です。ご提出等がない場合、当金庫所定の振込手数料を申し受ける場合があります。<br><br>（２０２６年４月１日現在） |

## （２）口座開設利用規約（千葉信用金庫アプリ）

| 新 | 旧 |
|---|---|
| 本アプリを利用して、口座開設をご利用できる方は、以下の項目すべてを満たす個人の方にかぎらせていただきます。ご利用条件、利用規約等をご確認願います。<br><br>ご本人さまの確認資料として、現在居住するご住所が記載されたマイナンバーカードと署名用電子証明書パスワードをご準備ください。<br><br>【ご利用条件（以下の項目すべてを満たすお客さま）】<br>・当金庫で初めて普通預金口座の開設となるお客さま<br>（お一人につき、一口座のみ<br>申込みとなります。）<br>・１８歳以上の個人のお客さま<br>・日本国籍を有するお客さま<br>・当金庫の定める一定区域にお住まいのお客さま、または、お勤めのお客さま<br>・現在居住するご住所が記載されたマイナンバーカード（以下「ご本人さま確認書類」といいます。）を所有しているお客さま<br>（省略）<br><br>【お手続きにあたってのご確認事項】<br>・マイナンバーカードによるご本人さま確認（公的個人認証）のため、マイナンバーカードと署名用電子証明書パスワードが必要です。<br>（削除）<br><br>（省略）<br><br>（２０２６年１０月３０日現在） | 本アプリを利用して、口座開設をご利用できる方は、以下の項目すべてを満たす個人の方にかぎらせていただきます。ご利用条件、利用規約等をご確認願います。<br><br>ご本人さまの確認資料として、現在のご住所が記載された運転免許証もしくはマイナンバーカードをご準備ください。<br><br>【ご利用条件（以下の項目すべてを満たすお客さま）】<br>・当金庫で初めて普通預金口座の開設となるお客さま<br>（お一人につき、一口座のみ<br>申込みとなります。）<br>・１８歳以上の個人のお客さま<br>・日本国籍を有するお客さま<br>・当金庫の定める一定区域にお住まいのお客さま、または、お勤めのお客さま<br>・日本国内発行の有効な運転免許証またはマイナンバーカード（以下「ご本人さま確認書類」といいます。）を所有しているお客さま<br>（省略）<br><br>【お手続きにあたってのご確認事項】<br>・ご本人確認資料として、スマートフォンのカメラで運転免許証またはマイナンバーカードを撮影して送信していただきます。<br>アプリの画面に沿って表面と裏面を鮮明に撮影してください。運転免許証等は日本国内の有効なものに限ります。<br>（省略）<br><br>（追加） |

以上

«お問合せ先»
千葉信用金庫　お客様相談室
TEL：01230-013-565
（当金庫営業日 9:00～17:00）